

生活安全企画課LINE公式アカウント運用ポリシー

生活安全企画課LINE公式アカウントの運用に関する事項について、下記のとおり定めます。

記

1 アカウント名

三重県警察生活安全企画課

2 運用

(1) 運用所属

三重県警察本部生活安全部生活安全企画課

(2) 発信する情報

LINE 広告により、各種犯罪の未然防止に関する情報を発信します。

(3) 運営期間

本アカウントは、予告なく終了する場合があります。

3 本アカウントに対する投稿について

(1) 本アカウントは、LINE 広告のみに利用します。本アカウントへの投稿に対する返信等を行いません。

(2) 事件・事故に関して緊急を要する情報は、110番通報をしてください。

(3) 緊急を要しない通報、苦情、要望、相談等は、#9110、最寄りの警察署若しくは交番、駐在所に連絡するほか、三重県警察ウェブサイト「三重県警察に対する御意見・御要望・苦情・激励」のページから連絡をしてください。

4 免責事項

(1) 運用所属では、本LINE 広告で掲載する情報の正確性及び完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。

(2) 運用所属では、本LINE 広告を利用したこと又は利用できなくなったことによつて生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。

(3) 運用所属では、本LINE 広告に関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルが発生した場合であっても、当該トラブルに関し一切責任を負いません。

(3) 運用所属では、LINE のシステム運用状況等に関しては、一切お答えすることができません。

5 情報の取扱いについて

運用所属が、本LINE 広告に関して取得した情報の権利は、三重県警察に帰属するものとします。

6 知的財産権について

本LINE広告で掲載する情報の知的財産権は、三重県警察又は現著作者に帰属します。著作権法（昭和45年法律第48号）上認められている場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7 運用ポリシーの変更について

本運用ポリシーは、利用者への予告なしに変更する場合があります。

令和7年4月18日

三重県警察本部生活安全部生活安全企画課